

後期高齢者医療保険料改定のお知らせ

後期高齢者医療制度の保険料率は2年ごとに改定されることになっており、令和6年度から保険料率に変更されます。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても変更されます。

改定後の保険料率に基づく保険料額は、 令和6年7月中旬頃に通知する予定です。

● 保険料の構成

年間保険料額 (限度額80万円) 100円未満切捨て	=	均等割額 被保険者一人当たり 45,260円	+	所得割額 (総所得金額等－43万円) ×9.02%(所得割率)
----------------------------------	---	------------------------------	---	---------------------------------------

■お問い合わせ先 秋田県後期高齢者医療広域連合業務課 (TEL018-853-7155)

小坂町狂犬病予防集合注射を実施しました

5月12日と19日の集合注射では、延べ77匹の登録犬に狂犬病予防注射を実施しました。狂犬病は人間が発症すれば、ほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。また、現在有効な治療方法は存在しません。そのため、生後3ヶ月以上の飼い犬には毎年、狂犬病予防接種を受けさせることが飼主に義務づけられています。未実施の方は、動物病院等で年度内に必ず実施してください。

個別注射を受けたら 町に報告をお願いします

動物病院で個別注射を受けた後は、病院が発行する「注射済証」を町民課町民生活班に提出して管理システムに登録後、「注射済票」の交付を受けてください。なお、毎年注射と登録が必要になります。(交付手数料550円)



(見本)
注射済票

飼い犬が死亡したら ご連絡ください

飼い犬が死亡した場合は、町民課町民生活班へ「死亡届」を提出してください。

適切な管理やお知らせのため、飼い主の皆さまのご協力をお願いいたします。



©かぶきん

■お問い合わせ先 町民課町民生活班 (TEL29-3928)